各 部 長各参事官 殿各所属長

本			部					
担当	í	広	報	係	Tel			

警察署協議会運営要領について(通達)

警察署協議会の運営については、「警察署協議会運営要領について(通達)」(平成31年3月11日付け鹿相第90号。以下「旧通達」という。)により運用してきたところであるが、このたび、その一部を見直し、別添「警察署協議会運営要領」のとおり運用することとしたので、事務処理に誤りのないようにされたい。

なお、この通達は令和3年4月27日から施行し、旧通達は令和3年4月26日限り廃止する。

別添

警察署協議会運営要領

第1 趣旨

この要領は、警察法(昭和29年法律第162号。以下「法」という。)第53条の2第4項並びに鹿児島県警察署協議会条例(平成13年鹿児島県条例第37号。以下「条例」という。)第5条及び第6条並びに鹿児島県警察署協議会に関する規則(平成13年鹿児島県公安委員会規則第12号。以下「規則」という。)第3条及び第4条の規定に基づき、警察署協議会(以下「協議会」という。)の運営に係る庶務に関し、警察署における必要な事項を定めるものとする。

第2 委員の身分等

- 1 協議会は、法第53条の2第1項の規定により設けられたものであり、委員は、地方 公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤公務 員となる。
- 2 委員の任期は、条例第3条第2項及び第3項の規定により2年とされ、1回に限り 再任されることができる。
- 3 委員の任務は、法第53条の2第2項の規定のとおりである。
- 4 委員の報酬及び旅費は、報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年鹿児島県条例第 38号)に基づき支給される。

第3 会長の選任に係る事務

条例第4条に規定する会長の選任等に係る事務は、次により処理するものとする。

- 1 選任投票に際しては、警察署協議会会長投票用紙(別記第1号様式)を各委員に交付すること。
- 2 開票作業は、委員の1人の立会いの下に行い、開票結果は開票結果書(別記第2号 様式)により集計すること。
- 3 会長の就任に当たっては、会長に選出された委員に会長就任承諾書(別記第3号様式)の作成を求めること。
- 4 会長代理の指名に当たっては、会長代理指名書(別記第4号様式)を作成し、会長 代理に指名された委員に交付すること。

第4 協議会招集に係る協議

規則第3条に規定する会議の日時、場所及び議題の協議に当たっては、次の点に留意するものとする。

- 1 協議会の開催は、原則として年3回とすること。
- 2 協議会は原則として公開されることから、傍聴席を確保できる場所とすること。
- 3 議題は、おおむね次の内容を満たすこと。
 - (1) 警察署長による運営目標・取組等の説明,管内の治安確保に関する諮問,委員の 答申等
 - (2) 委員からの意見,要望等の聴取
 - (3) 警察活動,施設等に関する説明等

第5 協議会の記録等

- 1 協議会の傍聴を申し出る者があるときは、警察署協議会傍聴受付簿(別記第5号様式)に所定の事項を記載させ、傍聴させること。
- 2 協議会における議事の内容は、議事概要(別記第6号様式)に記録し、各警察署において一般の閲覧に供すること。
- 3 協議会開催結果は、警察署協議会の開催状況(別記第7号様式)をウェブサイト掲載用として作成し、警務部相談広報課に送付すること。
- 4 別記第1号様式~第7号様式の文書保存期間は3年とする。

警察署協議会会長投票用紙

警察署協議会

氏	名	年齢	住	所	職	業	投票欄

◎ 投票方法

- 1 会長として推薦する方の投票欄に、ボールペン又はインクにより、〇印を記入 してください。
- 2 訂正する場合は、〇印を二重線で消し、他の欄に〇印を記入してください。

年 月 日

住所

第2号様式(第3の2関係)

開 票 結 果 書

氏	名	得票数	氏	名	得票数

開票結果は、上記のとおりです。

年 月 日

警察署協議会委員

会 長 就 任 承 諾 書

警察署協議会 殿

鹿児島県警察署協議会条例第4条第1項の規定による 警察署協議会会長

に就任することを承諾します。

年 月 日

警察署協議会委員

第4号様式 (第3の4関係)

会 長 代 理 指 名 書

殿

あなたを鹿児島県警察署協議会条例第4条第4項の規定による 警察署協議会

会長代理として指名します。

年 月 日

警察署協議会会長

第5号様式(第5の1関係)

警察署協議会傍聴受付簿

年	月	日		ボー 自	תתו	□找	A	כעו	4/0	 ניו	/守			
番号		住		所							氏	:	名	年 齢
		電話	()							
		電話	()							
		電話	()							
		亩 ☵	(`							
		電話	()							
		電 話	()							
		70 11	`											
		電 話	()							
		電 話	()							
		電話	()							
			,											
		電話	()							
		南红	,				,							
		电话	()							

第6号様式 (第5の2関係)

議 事 概 要

会 議 名			年度第		警察署	協議会	
会議日時	年	月 日	曜日午	時	分から午	時 分まで	
会議場所							
出 席 者	1 警察	署協議会	会長以下	人			
	2 警察	署	署長以下	人			
(会議の概要)							
備考							

年度

警察署協議会の開催状況

会 議 名	年度第 回 警察署協議会
会議日時	令和 年 月 日()午 時 分から午 時 分まで
会議場所	警察署〇〇室
出席者	1 警察署協議会 会長以下 人 2 警察署 署長以下 人

会議の概要

(記載例)

- 1 主な委員からの意見・要望の提言等
 - (1) 県道に設置された歩道について
 - (2) 道路標識表示の補修等について
 - (3) 見守り活動について
- 2 その他
 - (1) 交通安全教育資材体験
 - (2) 逮捕術訓練指導員による不審者対応要領